

令和2年12月14日
東日本高速道路株式会社

テナント従業員の新型コロナウイルス感染について 【E4 東北自動車道 羽生パーキングエリア(下り線)】

E4 東北自動車道 羽生パーキングエリア(PA)(下り線)の商業施設(フードコート)に勤務するテナント従業員1名が、新型コロナウイルスのPCR検査の結果、「陽性」であることが判明しました。

当該従業員は、12月14日(月)にさいたま市が公表した新型コロナウイルス感染者であり、12月12日(土)以降は勤務していません。

当該従業員については、業務従事中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底し、お客さまと接する業務に従事しておりました。

当社のサービスエリア・パーキングエリアにおいては、日頃より店舗内の消毒など感染予防に努めておりますが、お客さまや従業員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を講じてまいります。

1. 当該従業員の状況(12月14日(月)時点)

保健所の指示に従い自宅待機しております。

詳細につきましては、テナントへお問い合わせください。

■テナント問い合わせ先

株式会社ケイディーアール お客様相談窓口

TEL:048-577-3441(受付時間:10時00分~17時00分[土日祝除く])

■公表資料

株式会社アールディーシー ホームページ

<https://www.gatten.co.jp/>

2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、保健所に確認のもと、現在調査中です。

引き続き、全従業員のマスクの着用、勤務開始前の検温実施など感染予防対策を徹底するとともに、お客さまの触れる箇所の清掃消毒も実施してまいります。

3. 営業状況

羽生PA(下り線)は、保健所などへの確認のもと消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

4. お客さまへのお願い

羽生PA(下り線)をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良の方がいらっしゃいましたら、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの保健所などにご相談いただくようお願いします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※従業員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

E4 東北自動車道 羽生PA(下り線)

位置図

